

# 第1回協議会におけるご意見等について

---

総合政策局 共生社会政策課

- 11月6日（木）に開催された第1回協議会におけるご意見及び協議会終了後にいただいたご意見は以下のとおりであり、多岐にわたるご意見をいただいた。

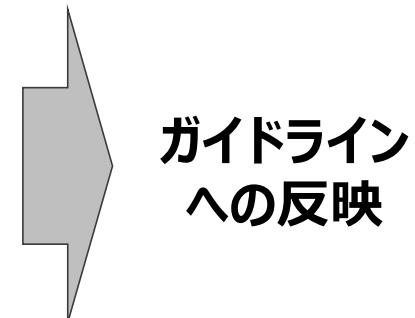
分類	意見内容
基準の点検・見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行列が問題なのか、待ち時間が問題なのか。</li> <li>・女性が待つことが当たり前になっている。あるべき姿を踏まえた基準をつくってほしい。</li> </ul>
男性トイレの混雜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の大便器の不足も深刻である。女性だけでなく、男性も考慮する必要がある。</li> </ul>
新設と改修の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設と改修で考え方方が異なる。</li> <li>・改修では特に面積的制約がある。また、法適合がネックになる場合がある。</li> </ul>
便器数の多いトイレと少ないトイレの違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便器数の多いトイレと少ないトイレで対策は分けて考えた方がよい。</li> <li>・便器数の少ないトイレではシェアする方向性で考えないと解決しないのではないか。</li> </ul>
トイレの面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女のトイレの面積を同じにすると問題が生じることがあると周知する必要がある。</li> <li>・トイレの面積は増えていく傾向にあると思うが、関係業界とも議論が必要ではないか。</li> <li>・面積を変えずに便器数を増やした事例があるとよい。</li> </ul>
便房の広さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便房の広さを狭くすることは許されるか。便房の狭さによる問題も多くある。</li> <li>・和式便器・洋式便器で必要な便房の広さが異なる。</li> </ul>
男女共用トイレとバリアフリートイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共用トイレは心理的な抵抗感がある人や犯罪等の不安がある人もいるため、慎重に検討する必要がある。</li> <li>・バリアフリートイレや男女共用トイレを切り離して考えることはできないのではないか。</li> </ul>
多様な利用者の想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子連れのファミリーによる利用など、多様な方に利用されることを想定して、便器数の算定方法の根拠を考える必要があるのではないか。</li> </ul>
立地や時期等による占有時間の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占有時間は立地や利用のされ方で大きく変わると認識している。</li> <li>・衣服の嗜好の変化や季節の変化が占有時間に影響しているのではないか。</li> </ul>

分類	意見内容
行列改善のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽などにより、待ち時間を長く感じさせない工夫があればよい。</li> <li>・便房内に「待っている人数」を伝えると、退室を促すことができるのではないか。</li> <li>・「行列が進んでいること・待つ場の環境が良いこと・どのくらい待てばよいか分かること」が重要であり、こうした事例があってもよいのではないか。</li> <li>・利用者の行動変容も必要であり、ソフトの取組もガイドラインに示唆するとよいのではないか。</li> <li>・便房の広さを狭くすることは許されるか。便房の狭さによる問題も多くある。（再掲）</li> <li>・便房の設備であるトイレットペーパーの使いにくさ、ボタン配置の分かりにくさ、ドアの開き方なども混雑につながっているのではないか。ボタンの配置にはJIS規格がある。</li> <li>・数を増やしても女性は利用しないケースも多い。トイレの質を向上させる視点も重要である。</li> <li>・複数の施設でトイレをシェアするような事例も取り込んでいただきたい。</li> <li>・規模の異なるトイレを分散して設けることも考えられるのではないか。</li> <li>・便器数が変更できないトイレにおいては、周辺施設や施設来訪経路上の他施設のトイレを一時利用できるような交渉スキームを入れられないか。</li> </ul>
トイレ環境の改善による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者のアクションに繋げる必要がある。取組を行うメリットが示せないか。</li> </ul>
定量的なデータの提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な混雑発生状況、待ち人数、待ち時間等の定量データが少ない。どのような待ち状況を課題と認識しているのか明確にすべきではないか。</li> </ul>
ガイドライン等の作成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例や寸法を入れたガイドラインにしてほしい。</li> <li>・足元のニーズやトレンドを押さえ、付加価値をつけてガイドライン・事例集を作成してほしい。</li> </ul>
改修等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の耐震化等の支援にトイレの整備も含められれば推進できるのではないか。</li> </ul>
学会の規準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会の規準は学術的エビデンスに基づいているが、そこを踏み越える必要があると考える。</li> <li>・学会の規準を変更することのインパクトが大きいことに留意する必要がある。</li> </ul>

- 第1回協議会におけるご意見については、大きく「基準のあり方」、「適用のあり方」、「行列改善のための取組」に整理でき、後の議事（5）で示すガイドライン骨子案も同様の整理としている。
- 「適用のあり方」では、新設と改修では基準を適用する際の考え方が異なることや、トイレの面積を決定する際に留意すべきことなど、実際の施設に対して基準を適用する際に考慮すべき事項の考え方等を示すことを想定している。

<第1回協議会におけるご意見の再分類について>

大分類	第1回協議会におけるご意見 (前々頁、前頁の分類を再整理)
基準のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準の点検・見直しの方向性</li> <li>・ 男性トイレの混雑</li> </ul>
適用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設と改修の違い</li> <li>・ 便器数の多いトイレと少ないトイレの違い</li> <li>・ トイレの面積</li> <li>・ 便房の広さ</li> <li>・ 多様な利用者の想定</li> <li>・ 立地や時期等による占有時間の変化</li> </ul>
行列改善のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行列改善のための取組（行動変容の促進、便房の利便性 等）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共用トイレとバリアフリートイレ</li> <li>・ トイレ環境の改善による効果</li> <li>・ 定量的なデータの提示</li> <li>・ ガイドライン等の作成方針</li> <li>・ 改修等への支援</li> <li>・ 学会の規準の見直し</li> </ul>



- 第1回協議会におけるご意見への対応として、実施設における利用者の実測データを以下に示す。
- 休日のA施設について、**女性トイレ**においては、**昼から夜にかけて混雑・行列が発生**していた可能性がある。一方で、**男性トイレ**においては、大便器で混雑・行列が発生していた可能性はあるが、**女性トイレと比べて余裕があったことが伺える**。
- ガイドラインでは、**男女の待ち時間が平準化**されるように、**基準の点検・見直しの方向性**を示したい。

## <トイレ利用者の実測例>

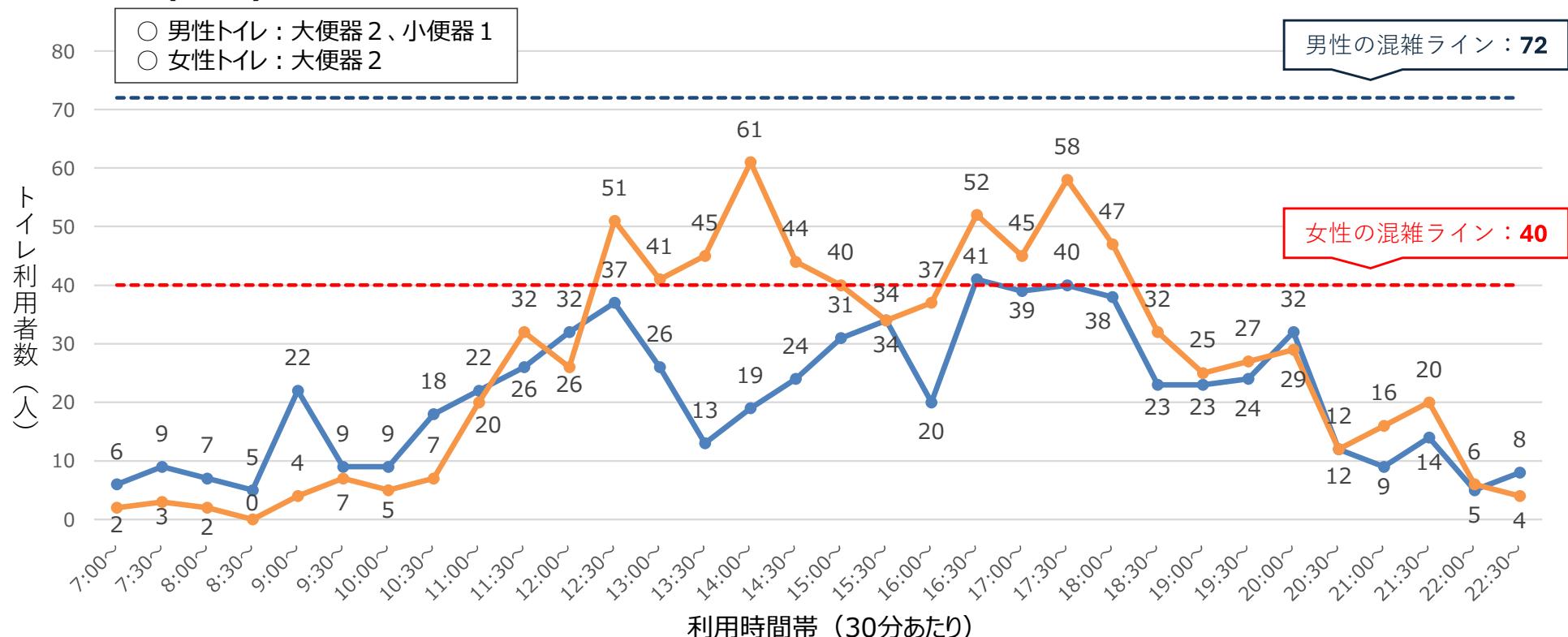
### ■ A施設

(商業施設(駅ビル)、計測は2006年3月の休日に実施)

凡例

 : 男性のトイレ利用者数	 : 女性のトイレ利用者数
 : 男性の混雑ライン	 : 女性の混雑ライン

※ 混雑ラインは「30分あたりのトイレ利用定員（待たずに使える人数）」を示している。



※ 混雑ラインは、占有時間を男性大300秒、男性小30秒、女性90秒としたときの「30分あたりのトイレ利用定員（待たずに使える人数）」を示している。

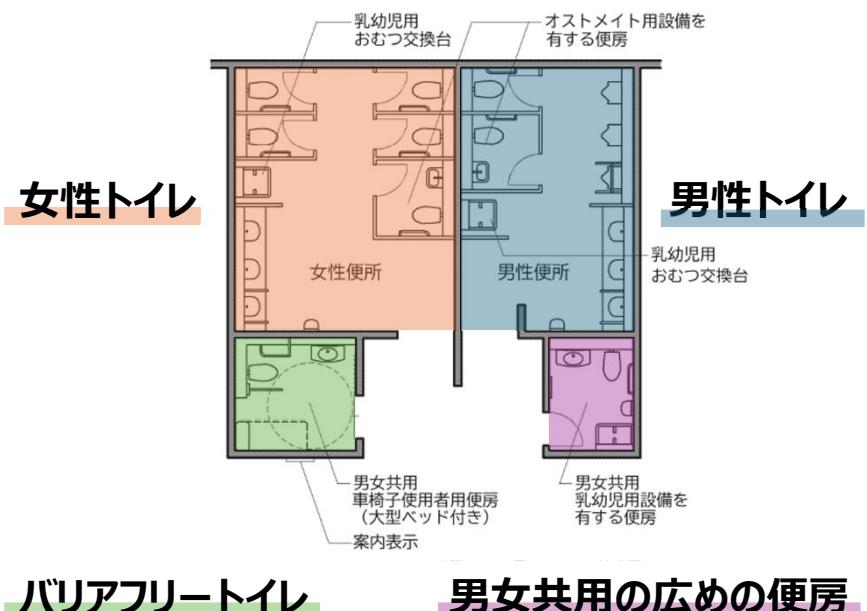
※ 男性トイレにおいては、混雑ラインを下回っていても、大便器のみで混雑が発生している可能性があることに留意されたい。

※ 施設の一部トイレのみを対象としたデータであることに留意されたい。

- 第2回協議会では、第1回協議会におけるご意見や第2回協議会における委員・事業者からのご発表を踏まえ、「ガイドライン骨子案」について議論を行う。
- 第1回協議会では、諸外国のトイレの実態等を踏まえ、**男女共用トイレの整備に係る意見**があつたが、**本協議会の目的は行列問題の改善であり、現在整備されているトイレの多くが男女別トイレであること等を踏まえ、主として男女別トイレを前提とした議論を行いたい。**

※ 施設の一部のトイレやイベント時の仮設的なトイレに男女共用トイレが導入されている事例等において、今後、混雑緩和への影響等に関する検証が進むことを期待したい。
- 建築設計標準等の普及を図ることで、異性による介助・同伴が必要な人や性的マイノリティ等のために男女共用の広めの便房の設置を促進する取組や、車椅子使用者用便房（バリアフリートイレ）の設置数に係る基準の強化等を行っているところであり、引き続き誰もが利用しやすいトイレ環境の整備を推進する。

## ＜男女共用の広めの便房の設置促進＞



## ＜バリアフリートイレの設置数に係る基準の強化＞

### ■ 基準見直し前

- ・建築物に1箇所以上設ける。

基準見直し

### ■ 基準見直し後（R7.6～）

- ・各階に1箇所以上設ける。

※ 別途、床面積1,000m<sup>2</sup>未満の階（小規模階）及び床面積10,000m<sup>2</sup>の階（大規模階）を有する場合の基準がある。



※ 床面積2,000m<sup>2</sup>以上の特別特定建築物を建築する場合に設けるバリアフリートイレの例（大型ベッド付）